

KASUGA i

December
135
かすがい

CAAF

Chiba Association of Architectural Firms

www.chiba-jk.or.jp



12
—
2011

建築のプロフェッショナル集団

建築士事務所は、建築士の資格を持つ設計技術者が各都道府県に事務所登録をして、建築の設計や監理・調査・鑑定、法令に基づく手続きの代理等を行います。設計だけを業務とすることもありますが、施工者の選定から完成に至るまでの一括した監理を業務とすることもあります。またコーディネーターとして街づくりに参画したり、いろいろな建物の構想、事業収支、基本計画、実施設計、監理から完成後の施設管理や維持保全の計画まで、建築士事務所の業務は広範囲です。

(社)千葉県建築士事務所協会は、一般社会においてますます高まる建築の重要性を強く認識し日々研鑽にはげむ建築士事務所で構成する団体です。

社団法人 千葉県建築士事務所協会

01	会長挨拶 「公益法人移行に向けて」
02	シリーズ もの『技』づくり 「建築板金」
04	Architectural Works 平山建設株式会社一級建築士事務所 有限会社設計同人あこ～る
06	第39回通常総会／新任役員紹介
07	～ ちょっと一休み ～ 「階段は上がるだけのもの」
08	耐震診断の扉 vol.3 「木造住宅の耐震診断の壁耐力」
10	見学会レポート 「横浜山手の家・東急建設技術研究所」
12	震災報告
14	会員の動静
15	頒布品紹介
16	事務局長の紹介
17	建築士事務所登録等の登録について 編集後記
裏表紙	シンボルマークの由来

「公益法人移行に向けて」

会長 萩原幸雄

いよいよ公益法人に向けて本格的・具体的活動の年になりました。

平成20年度 第36回通常総会にて「公益社団法人」へ移行することが決議されました。

その後、新公益法人移行特別委員会が設置され、現在は委員長として齊藤弘史氏が精力的に委員会を牽引しています。今後、具体的方向性が示されると思いますので、ご期待ください。

しかし、委員会は導きはしますが、最後に実行するのは会員皆様の「公益精神」を理解し、行動する意思です。その時は協会一丸となって市民・県民の建築的生命・財産の利益の保護、所謂「民による公益の増進」を目指しましょう。

ここで、他の団体の方針をみてみましょう。

社団法人 日本建築士会連合会は平成19年3月23日 第436回理事長会議で、建築士法で規定する法定団体であること、建築士の登録・閲覧事務を担う「中央指定登録機関」の指定申請をしていること等、法人としての公益性、公共性等に鑑み、「公益社団法人」として移行することが了承されています。

社団法人日本建築家協会はまた、平成22年10月8日 九州大会の臨時総会で「公益社団法人に向けて作業を進める」ことが決議されました。

社団法人 日本建築士事務所協会連合会は平成18年11月30日の第99回建築士事務所協会全国会長会議での申し合わせ「公益社団法人への取組」として公益社団の道を進むはずでしたが、平成22年12月6日の第111回 建築士事務所協会全国会長会議で「日事連は、一般社団法人(非営利型)への移行については、今後具体的な作業を進め平成23年度中の申請及び認可を目指し、平成24年度当初において新法人としての登記を一応の目標とするが、認可協議の状況によって遅くとも平成25年11月までには移行を行うものとする。」と決定されました。

単位会については「公益社団法人又は一般社団法人への移行の判断については、各単位会の資産(財産)の状況、公益目的事業の比率、支部の取扱い等、各単位会の状況によって大きく判断が異なることから、単位会の事情に応じて単位会が独自に判断する必要がある。」と単位会判断に委ねられました。単位会で「公益社団法人」を目指しているのは当会の他に関東では本会、中部では愛知会が目指すこととしています。

公益事業を常に50%を保持するのは大変だと感じていると思います。しかし、建築基準法 第一条の目的には「国民の生命、健康及び財産の保護を図り、もつて公共の福祉の増進に資することを目的とする。」と記載され、正に公益性が求められています。建築士法の第二十七条の二では「建築士事務所の業務の適正な運営及び建築士事務所の開設者に設計等を委託する建築主の利益の保護を図ることを目的とし」と記載され、「建築主の利益の保護を図ること」は結局は国民市民の利益の保護であることになります。逆説的に言えば「法定団体が公益社団を目指さないでどこがなれるのか?」内閣府法務局に聞きたいところではあります。

公益事業には夢があります。

- 1) 公益事業を目指す事により、県民市民と直接触れ合い、設計監理業務の信頼できる依頼先として指名される。
- 2) 千葉の設計団体の中で唯一の公益社団法人となり、県市町村の公益事業の移管が促進され、より県民市民の信頼度が高まる。

私達は夢を描ける設計者集団です。この経済の苦境の中、夢を県民市民に分け与え、経済的活況のある千葉県にするべく、力を合わせて盛り立てましょう。